

会議結果報告書

会議名	令和6年度第1回相模原市スポーツ少年団総会
日時	令和6年5月29日（水）午後7時00分～午後8時00分
会場	相模原市民会館 3階 第1大会議室
参加者	常任委員 出席11名、委任状 8名、欠席 4名 定数 23名 委員 出席40名、委任状70名、欠席65名 定数175名 <u>合計 出席51名、委任状78名 定数198（定足数99）</u> 事務局 4名（高橋事務局長、榊原事業係長、内田、中島）
内容等	<p>開式前に、日本スポーツ少年団より故 小野沢耕一氏に感謝状が贈呈されたため、贈呈式を行い、近藤本部長より小野沢氏の奥様へ手渡された。</p> <p>贈呈理由は、津久井子どもスキースポーツ少年団で指導をされ、永年にわたるスキー技術の指導及び青少年の健全育成にご尽力されたこと、特に相模原市と合併前の津久井町スポーツ少年団において野外キャンプ事業、ハイキング事業等のスポーツ少年団事業の発展に貢献された功績を称えられたもの。</p> <p>つづいて、事務局の出席者（高橋事務局長、総括：榊原事業係長、担当：中島、サブ担当：内田）を紹介した。</p> <p>改めて、事務局（榊原事業係長）の進行により、総会を開会した。 はじめに、近藤本部長からあいさつをいただき、定足数の確認、議長の選出（近藤本部長）を行い、議長が議事を進行した。</p> <p>議 事</p> <p>議案第1号「令和5年度事業報告及び収支決算について」及び報告第1号「令和5年度監査報告について」事務局（中島）から一括して説明を行った。</p> <p>例年との変更点など要点の説明は以下のとおり。収支決算については別紙総会資料のとおり。</p> <p>○事業報告</p> <ul style="list-style-type: none">・運動適性テストⅡ…当初、実施方法の研修会を行う予定でいたが、講師に依頼したところ都合が合わず、団員を集めて計測を行った。腕立て伏せ、立ち幅跳び等4種目の計測とコンディショニングチェックを実施した。・スポーツ少年団大会…ソフトボールは団員数の減少によりチーム編成できず中止となった。水泳は活動できている団が1団となり、大会とすることが困難なため、記録会・交流会とし、水泳種目に限らず全スポーツ少年団員を対象として実施した。11種目のスポーツ少年団大会を実施し、合計2,757人の参加となった。・野外レクリエーション事業…津久井方面でのたけのこ掘りウォーキングを予定していたが、当日雨天のため中止とした。

- ・スポーツ交流事業…けやき体育館を会場に、車いすバスケ等のパラスポーツ体験をとおしてパラスポーツの関係団体の皆さんと交流をした。
- ・スポーツ体験事業…サンメドウズ清里スキー場（山梨県北斗市）を会場に、スキー講習会を実施した。

○収支決算

収支差額については、一昨年度、退団した団から子どもたちのスポーツ振興等に使って欲しいといただいた寄付金収入分。今年度中に使途を検討する。

委員から出た意見、質疑は次のとおり。

- ・市補助金収入の差額について、補助金を市に返金するのであれば、現状でいいのか、事業の精査をすべきである。令和6年度の予算には反映されているのか。
 - 予算については精査を行っている。ただし、参加人数などによって差異が出る部分もある。
- ・指導者資格取得助成をもう少し手厚くしても良いのではないか。
 - 執行状況を確認し、必要とあれば手厚くできるよう検討していく。

その他、質疑等はなく承認され、議案の審議、報告は終了した。

その他

○事務局から以下の事項について説明を行った。

- ・令和6年度スポーツ少年団登録について（内田）
スポーツ少年団の登録は、毎年度更新が必要。市の登録は6月30日までに登録用紙を提出する。また、日本・県スポーツ少年団登録については、7月31日までに登録システムより申請をするように伝えた。
- ・指導者資格取得助成について資料2（中島）
「令和6年度相模原市スポーツ少年団指導者資格取得助成事業要項」に沿って説明を行った。スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会受講修了者の資格登録は、受講の翌年となるため、助成金の申請は次年度の受付けとなることを伝えた。
- ・熱中症の注意喚起について資料3（内田）
今年もまだ5月であるが、夏日となった日もあり、これから暑さが増してくる中での活動となることが予想される。暑さに慣れていない中での活動においては、特に「熱中症」に注意していただくよう伝えた。

○次第にはないが、以下の情報提供を行った。

- ・相模原市議会における「相模原市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例について」の議案の提出について（内田）
室内運動場に空調設備のある市内小中学校において、室内運動場の空調設備が有料で利用可能になるというもの。
詳細については、市のホームページで発表される。

○その他、委員から出た意見と事務局の回答は以下のとおり。

・ほねごりアリーナの柔道場を利用しているが、ほねごりアリーナには空調がなく、室内での活動に対する対策をしてもらえないか。また、時間帯使用区分変更により、実質値上げしている。

→ ほねごりアリーナの空調設備については指定管理者に予定はあるか確認する。
時間帯使用区分の変更については、変更の理由について関係機関に確認する。

・市内のスポーツ施設が個人利用の場合は小中学生無料になっている。団体利用は無料にはならないのか。スポーツ少年団はボランティアとして子どもたちのスポーツ振興に貢献してきたと思っている。スポーツ少年団の団体利用こそ無料にしてもらいたい。

→ 団体利用の無償化について動きがあるのか市に確認する。

・学校プール開放事業が廃止され、活動できる場所がなくなってしまった。どうか学校プールを利用できる方法はないものか。

→ 関係機関に確認を取り、学校プールを利用できる方法がないか調整する。

閉会にあたり、樋川副本部長からあいさつをいただき閉会した。

以 上

委員から出た意見に対する調査結果について（回答）

○ほねごりアリーナ柔道場の空調設備について

スポーツ施設課に確認したところ、空調機器の設置については大規模な改修工事となるため、今後、長寿命化工事のタイミングでの実施を検討していく。空調機器の設置以外の対応として、試験的にほねごりアリーナの共用部分に冷風機の設置を予定している。効果があれば、ほねごりアリーナの別施設にも拡充していく予定とのこと。

○使用区分が変更され、実質値上がりしていることについて

スポーツ施設課に確認したところ、利用料金については「受益者負担の在り方の基本方針」に基づいて、見直し、他施設と同様に値上げとなった。

使用区分については、市体育館の廃止等で利用希望者が増えることが見込まれることから、より多くの団体が利用できるように3区分から4区分に変更した。利用区分については、利用者数の推移、例年実施している利用者満足度調査等を踏まえ、今後もより多くの方に最適な区分となるよう検討を続けていくとのこと。

○少年少女団体利用の施設使用料等の無料化について

スポーツ施設課に確認したところ、団体利用の無料化については、実現が可能かを含めて検討している。現在は、市関係課・指定管理者等利用団体の把握など調査に乗り出そうとしていて、引き続き検討を進めていくとのこと。

○学校プール使用について

スポーツ推進課、学校長、教育委員会と利用できる方法がないか調整を行っています。

ご意見・ご要望ありがとうございました。

皆様からのご意見・ご要望につきましては、関係機関に確認するとともに要望いたしました。

引き続き、スポーツ少年団のよりよいスポーツ環境の充実に努めてまいります。